

世田谷区耐震改修促進計画（素案）に対する
区民意見募集及び区政モニターアンケートの結果について

1. 区民意見募集

(1) 意見の提出期間

令和2年9月3日から10月8日まで

(2) 周知方法

区のおしらせ「せたがや」9月1日号、ホームページ、ツイッター

(3) 閲覧場所

防災街づくり課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー・区民窓口、各出張所・まちづくりセンター、図書館

(4) 意見の提出件数及び受付方法

意見提出件数 1件（ホームページ 1件）

(5) 意見と区の考え方

意見（要旨）	区の考え方（要旨）
<p>木造住宅は築40年を迎えるものを改修するより建替えるほうが多いのではないのでしょうか。改修より建替えにシフトチェンジしたほうが耐震化は進むと思います。</p> <p>特定緊急輸送道路の到達率99%を目指すと記載していますが、なぜ資料編には80%未満の地図だけを入れているのか不明です。</p> <p>計画をしっかりと進めてください。地震に強いまちになることを期待しています。</p>	<p>建替えを促進するために、耐震性が不十分な木造住宅の除却費用を助成する制度を開始しています。</p> <p>いただいたご意見も参考にしながら、改修も含め総合的に耐震化が進むように引き続き努めてまいります。</p> <p>「区間到達率95%未満の解消」を目指しており、区間到達率95%未満であるすべての区間を掲載するようにいたします。</p>

2. 区政モニターアンケート

(1) 実施期間

令和2年9月24日から10月8日まで

(2) 意見の提出件数

有効回答 177件

(3) 意見の集計結果と区への対応

別紙1-2「区政モニターアンケート集計結果」のとおり